

入園手続きはどう変わるの？

美波町では、就学前施設として、現在5つの公立保育園・1つの公立幼稚園があり、町内158人(10/1現在)の児童が利用しています。

広報みなみ10月号でお知らせしたとおり、各施設を利用する際には、「保育認定」や「教育標準時間認定」などの『認定』を受け、その認定区分に応じて利用する施設を選択していただきます。

認定申請及び入園申し込みは、例年通り1月頃を予定しております。

保護者への説明会は？

現在の保育園・幼稚園において、在園児・未就園児の保護者の方に、説明会を開催いたします。日程については各園毎に調整し、年内にはすべての施設で説明会を行います。

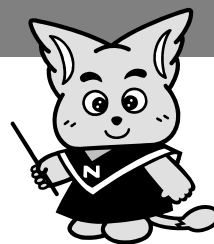
※参照 「子ども・子育て支援新制度」

(詳しくは、内閣府ホームページ【内閣府 子ども・子育て支援新制度】[検索](#))

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614 教育委員会 ☎77-3620

国民年金だより

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう！



平成26年4月分から平成27年3月分までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、**※納付義務のある方**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度、30歳未満の方は猶予される制度、学生の方は学生納付特例制度がありますので、市町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613
由岐支所 ☎78-2212

